

## 2018年度前学期外国人留学生チューター募集要項

国際センター

チューター制度の目的は、外国人留学生（以下「留学生」という）に対し、本学学生によるチューター（以下「チューター」という）が、本学教職員（主として、国際センター運営委員会委員及び国際センター職員）の指導のもとに個別の助言を行い、留学生の学習効果の向上及び環境への適応を図ることとします。

### 1. 役割・活動内容

来日してきた留学生が新しい環境にうまく適応できるよう、次の支援を行うこととします。

- (1) 学生生活全般にわたる助言
- (2) 学習についての助言（科目履修、授業の受講、予習復習、試験対策など）
- (3) 日本語能力向上のための助言
- (4) 日本理解のための助言
- (5) 日本人学生との交流の促進
- (6) その他、留学生が新しい生活・環境に適応できるよう手助け

### 2. 活動方法

- (1) 原則として、学科毎に来日してきた留学生2名につき1名のチューターとします。
- (2) 課外の適当な時間における学内での対面による活動を原則とし、電話やメールは補助的な手段として活用します。
- (3) 毎月「チューター報告書」を提出し、月次のチューター報告会に出席し、当該月の活動の内容を報告します。
- (4) チューターでは解決できない問題などが発生した場合は、国際センターに速やかに報告、相談します。

### 3. 活動期間

下記の期間とします。留学生にチューターをつける期間は原則来日後2ヶ月、但し、湘南ひらつかキャンパス受入れ交換留学生の担当チューターについては4ヶ月とします。所定の期間終了後、留学生が引き続きチューター支援を希望し、且つ面談等にて理由が適当と認められる場合には、委嘱の延長を依頼する場合があります（辞退可）。

#### 【私費留学生チューター】

前学期 2018年4月から5月

※2018年3月29日または30日開催の私費留学生オリエンテーションへの参加も含む。

#### 【交換留学生チューター】

(1) [横浜キャンパス] 前学期 2018年4月（来日時）から5月

(2) [湘南ひらつかキャンパス] 前学期 2018年4月（来日時）から7月（試験期間終了まで）

※2018年3月下旬（日程未定）開催のオリエンテーションへの参加も含む。

#### 4. 応募資格

下記の項目をすべて満たす者としします。

- (1) 神奈川大学の学部・大学院在籍学生で、人物・学業ともに優れていること。
- (2) 留学生の専攻する分野に関連のある者（同学科もしくは同分野の専攻）。
- (3) 月次のチューター報告会に、原則毎回出席できること。
- (4) 月次のチューター報告書を提出し、国際センターが指示する期日までに手続きを行うことができる者。

#### 5. 応募方法

応募願書に必要な事項を記入し、次の期間内に指定された場所に提出してください。

**応募期間：2017年12月4日（月）～2018年1月12日（金）**

横浜キャンパス：29号館 国際センター国際課（月～金 9：00～18：00）

湘南ひらつかキャンパス：11号館 国際センター平塚国際課（月～金 9：10～17：00）

#### 6. チューター募集説明会の開催

**横浜キャンパス：**

① **2017年12月1日（金）12：10～12：50 29号館1階-BC**

② **2017年12月13日（水）12：10～12：50 29号館1階-BC**

**湘南ひらつかキャンパス：**

① **2017年12月4日（月）12：40～13：20 11号館第1会議室**

② **2017年12月14日（木）12：40～13：20 11号館第3会議室**

#### 7. 選任と通知

応募いただいた方全員をチューターとして仮登録します。その後、留学生の人数に応じて、対象となる留学生の学部学科および専攻分野等を考慮し、選任します。なお、チューターの選任に際し、面接が行われる場合があります。

チューター選任の結果については、2018年3月中旬に通知します。

#### 8. その他

- (1) チューターに決定した方は3月下旬に開催予定の「活動説明会」及び「留学生オリエンテーション」に必ず出席してください。
- (2) 学校法人神奈川大学学生アルバイト規程に基づき給与を支払います。
- (3) 後学期の外国人留学生チューター募集は6月頃を予定しています。

以上